

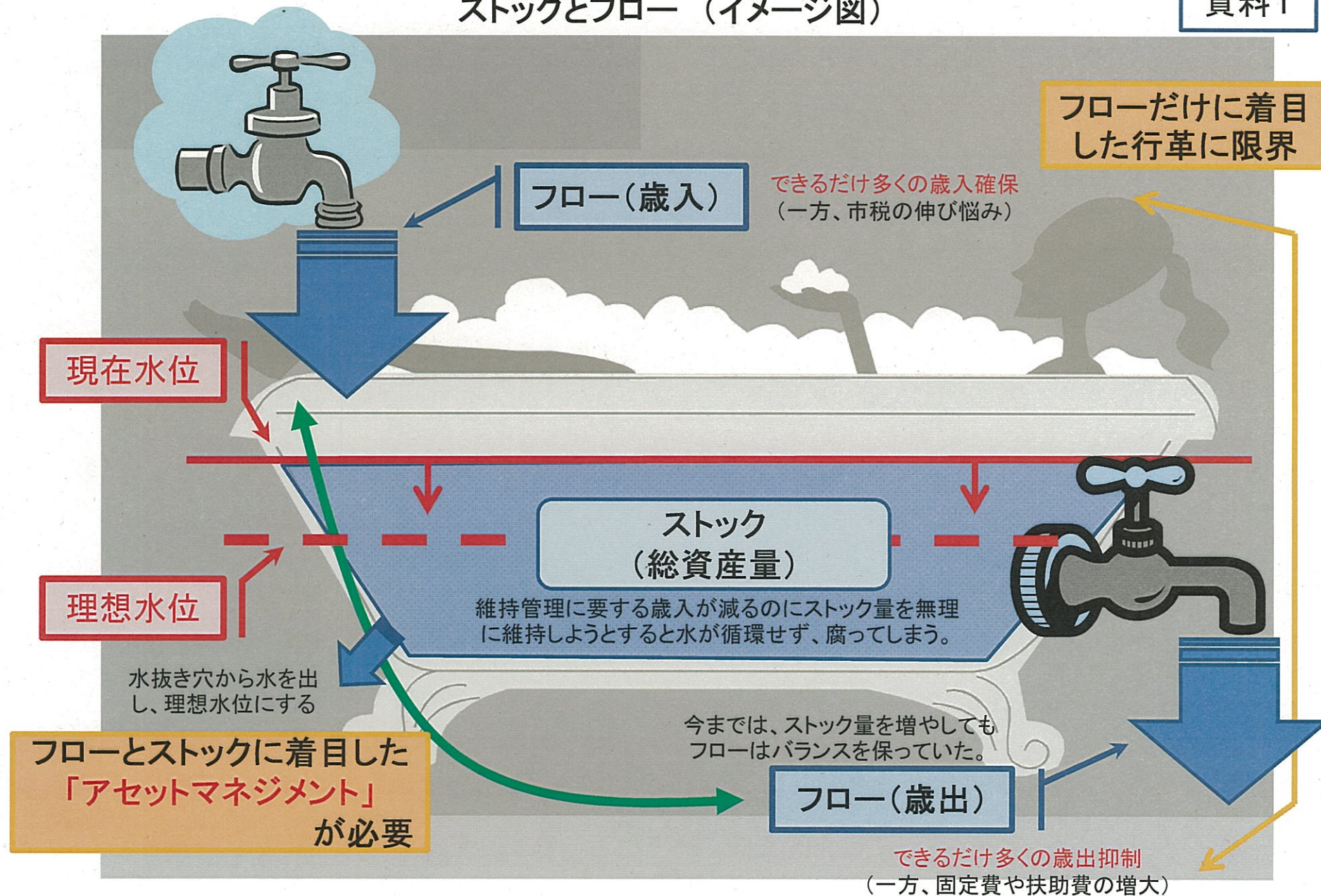
【目次】 第11回行財政改革推進審議会 新大綱策定に係る資料一覧

※「基本方針」、「改革の方向」、「主要施策の例」の名称は、全て仮称であるため、今後、審議する上で決定していくものです。

※新大綱における「改革の方向」や具体的な取組内容等は、今後、新大綱の中間答申等を受け、決定していく予定です。

改革の方向	主要施策の例	資料名	所管課	番号		
健全な財政運営の推進	持続可能な財政運営	静岡市の財政状況(健全化判断比率、市債の状況 等)	財政局	1		
		静岡市の財務書類	財政局	2		
	自主財源の確保と収納率の向上	自主財源の確保	未利用地(資産)の有効活用・処分状況と現状(未利用地等)	財政局	3	
			広告事業の実績と今後の方向性	総務局	4	
			公の施設使用料の見直し状況	総務・財政局	5	
		収納率の向上	債権管理について	財政局	6	
			市税等の収納率の状況	市税等の未収金の状況	財政局	7
				収納率向上策・課税自主権の動向		8
	公共工事のコスト縮減	公共コスト構造改革の基本的な考え方と実績(コスト縮減効果)	建設局	9		
	効果的で永続的な行政評価制度の構築	静岡市の行政評価制度	総務局	10		
		今後の行政評価制度の方向性		11		
	事務事業の見直し・統廃合	現行革実施計画の取組実績	総務局	12		
	省エネルギー対策事業	省エネルギー・新エネルギー対策の取組状況について	環境局	13		
公共資産マネジメントの推進	総資産量の見直し・適正化(再配置・統廃合)	静岡市の公共建築物の現状	企画局	14		
		浜松市の事例(新聞記事)				
地方公営企業の経営改善	上下水道・市立病院の経営改善	上下水道事業の概要(施設概要、業務状況、管路・管きよの布設状況等)	上下水道局	15		
		水道事業中期経営計画		16		
		下水道事業中期経営計画		17		
		くらしと水(機関誌)		18		
		静岡市病院経営計画	病院局	19		
		静岡市立病院の経営形態見直し方針(案)～地方独立行政法人に向けて～		20		

ストックとフロー（イメージ図）



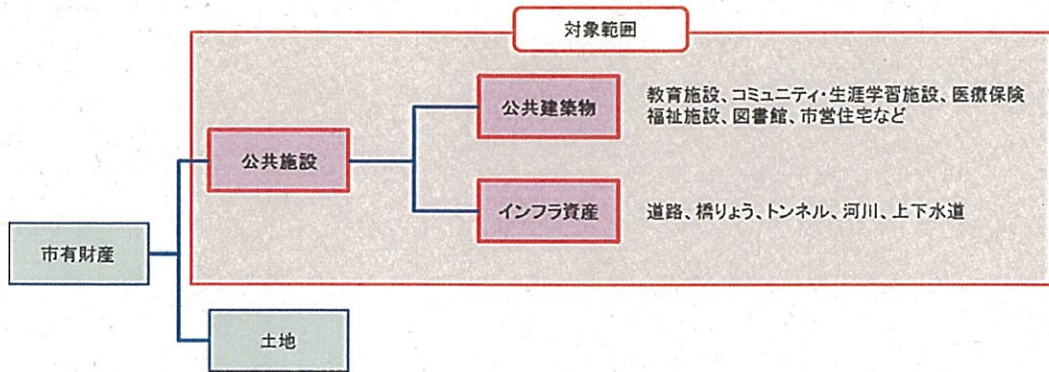
アセットマネジメント基本方針 イメージ

方針の目的

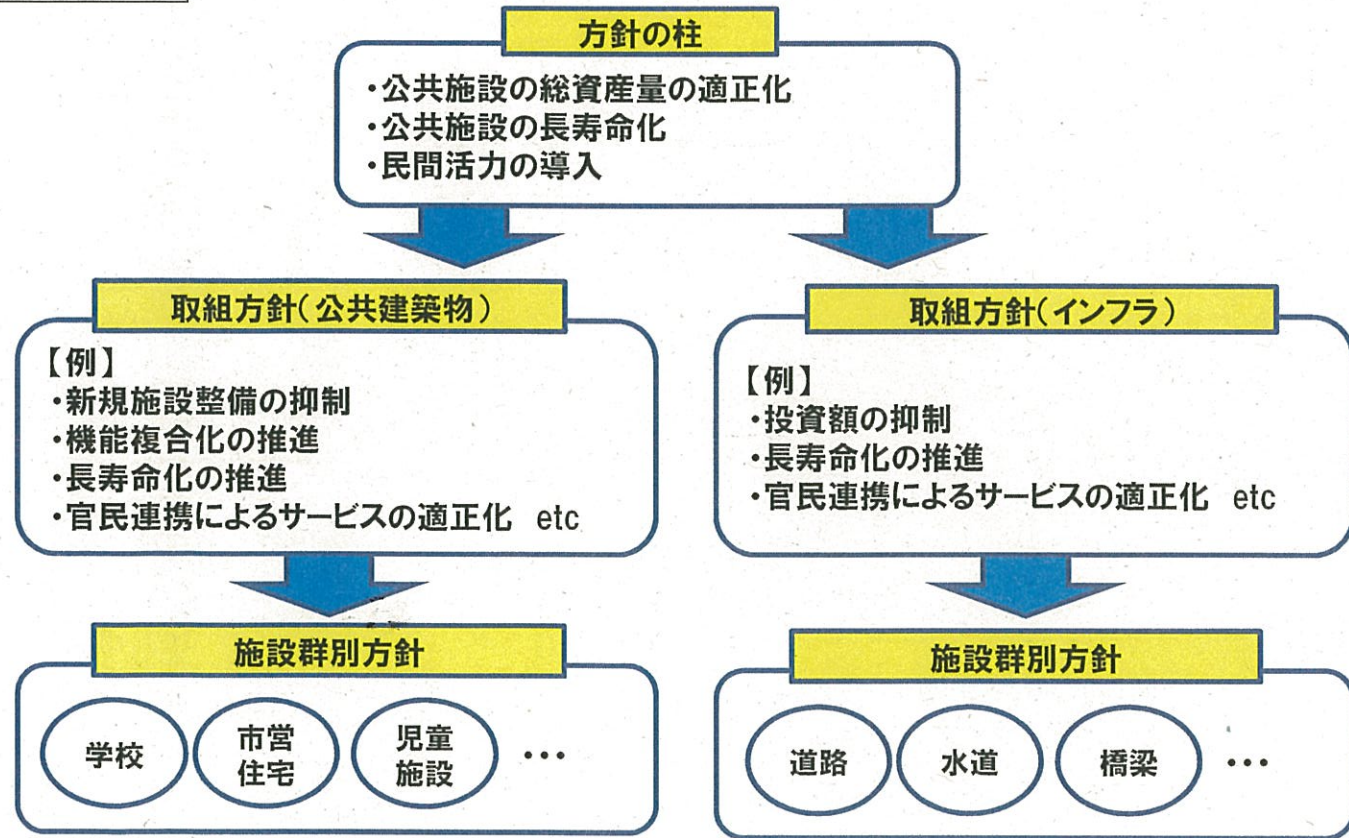
これまでの単なる「施設管理(フロー視点)」から脱却し、施設を資産と捉え効果的な運用を目指す「資産経営(ストック視点)」により、限られた経営資源の中で公共施設のより効果的・効率的なマネジメントを推進する。

人口減少社会における健全で持続的な都市経営の実現

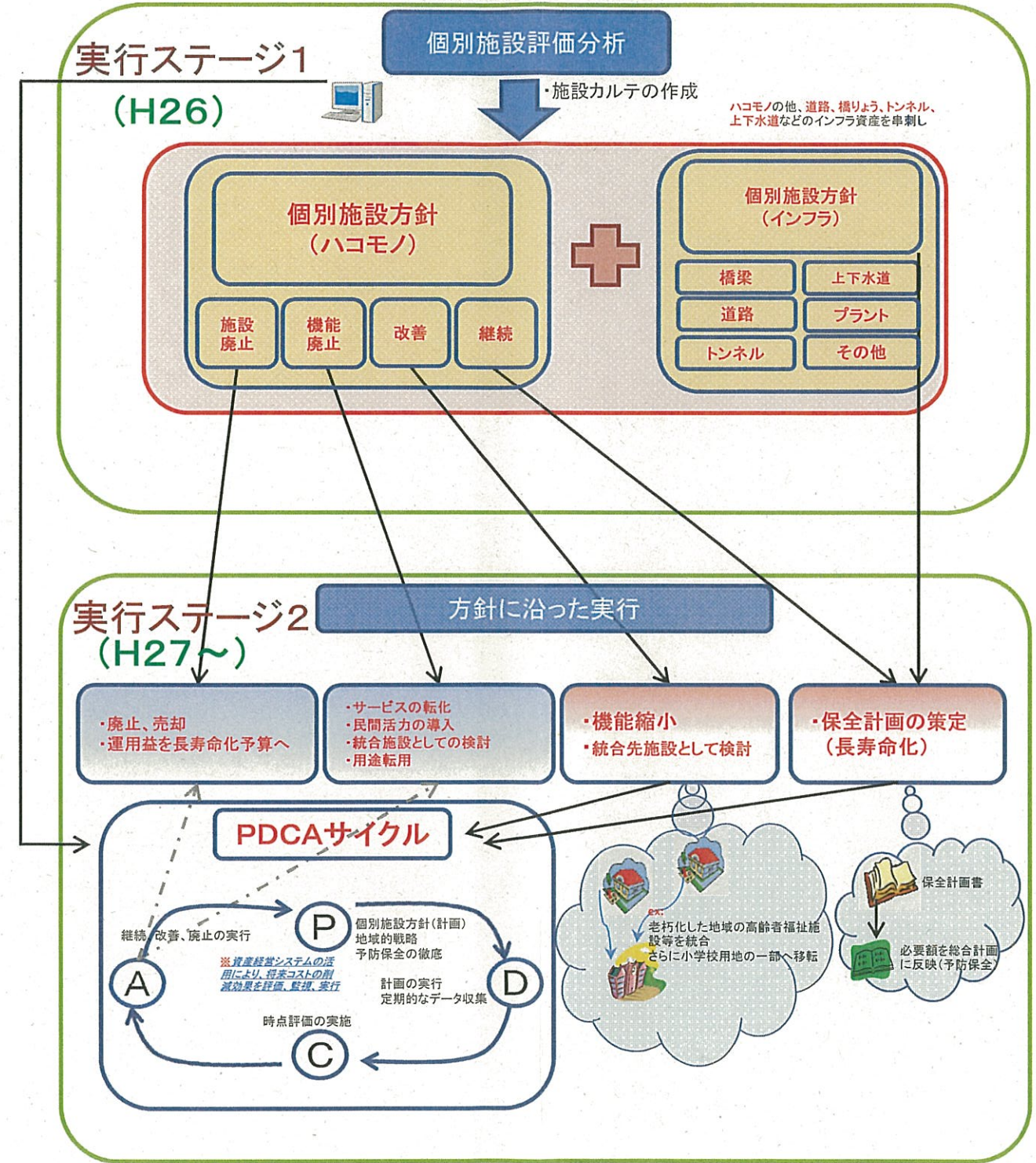
対象範囲



方針の概要



アセットマネジメント実行 イメージ

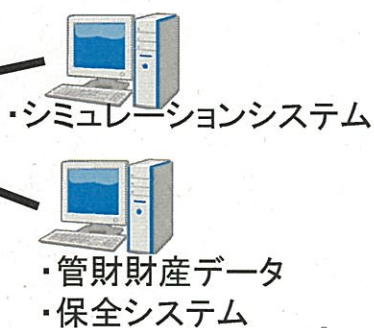


全体方針

計画ステージ1
(H24)

全体像の把握
見える化の推進

市保有のハコモノの維持・更新費用のシミュレーション



計画ステージ2
(H25)

施設群評価分析

【実態調査】対象:800施設
・アンケートの実施
・ヒアリングの実施

ビルトイン!

総合計画素案

基本方針

施設群別方針

行革大綱素案

3本の柱を軸に公会計視点も盛り込み
本市アセットマネジメントの基本方針を策定

実行

実行ステージ1
(H26)

個別施設評価分析

・施設カルテの作成



ハコモノの他、道路、橋りょう、トンネル、上下水道などのインフラ資産を串刺し

個別施設方針
(ハコモノ)

施設廃止 機能廃止 改善 継続

個別施設方針
(インフラ)

道路 上下水道
橋梁 プラント
トンネル その他

実行ステージ2
(H27~)

方針に沿った実行

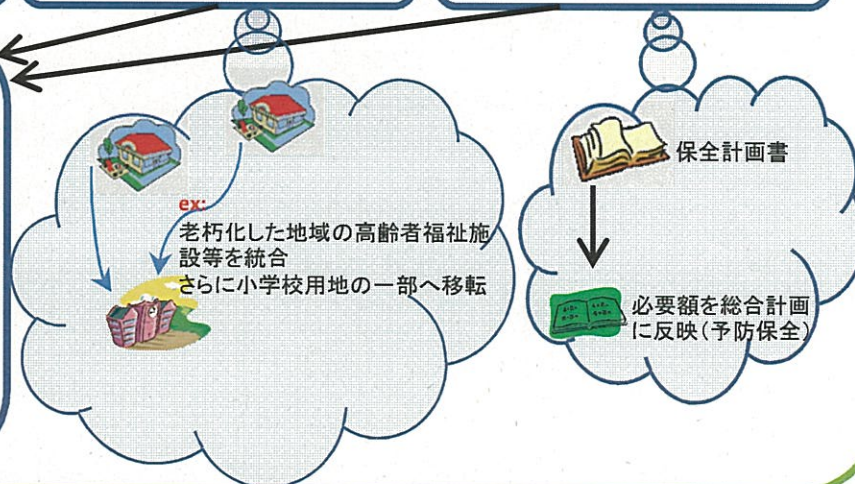
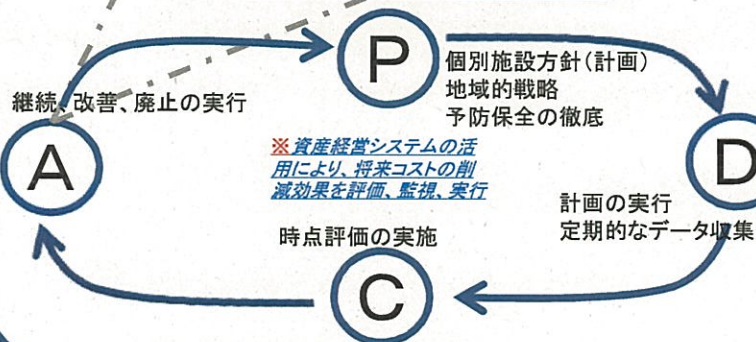
・廃止、売却
・運用益を長寿命化予算へ

・サービスの転化
・民間活力の導入
・統合施設としての検討
・用途転用

・機能縮小
・統合先施設として検討

・保全計画の策定
(長寿命化)

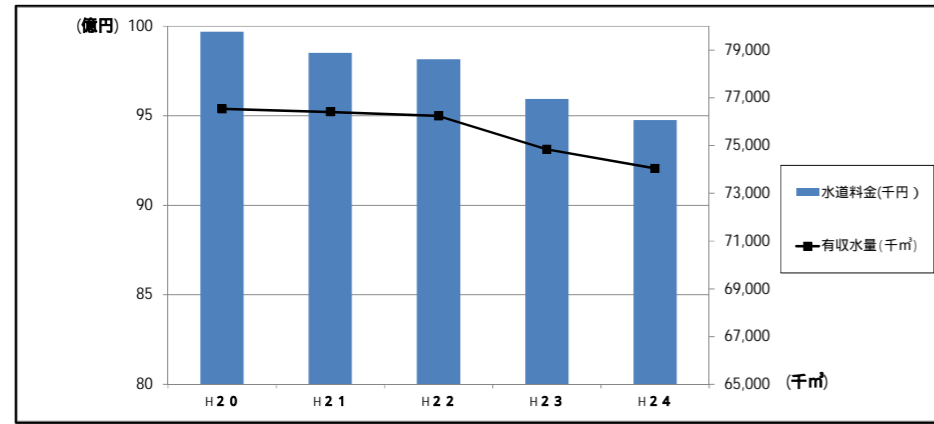
PDCAサイクル



水道事業・下水道事業の現状

水道事業

【1.水道料金及び有収水量の推移】

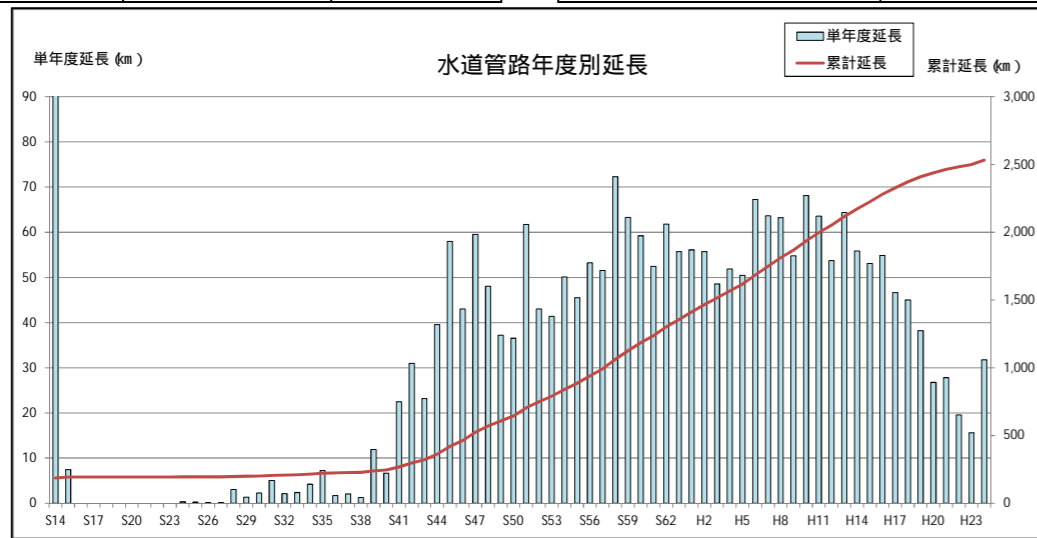


【2施設の現状】 (管路)

経過年数	管路延長(km)	構成比(%)
40年以上	522.0	20.6
30年以上 40年未満	468.1	18.5
20年以上 30年未満	577.0	22.8
10年以上 20年未満	604.8	23.9
10年未満	359.4	14.2
合計	2,531.3	100.0

(主な水道施設)

名称	供用開始年
清地水源場	昭和 7 年
中町浄水場	昭和 7 年
松富配水場	昭和 8 年
蒲原第 1 浄水場	昭和 31 年
大平山配水池	昭和 42 年
谷津浄水場	昭和 46 年



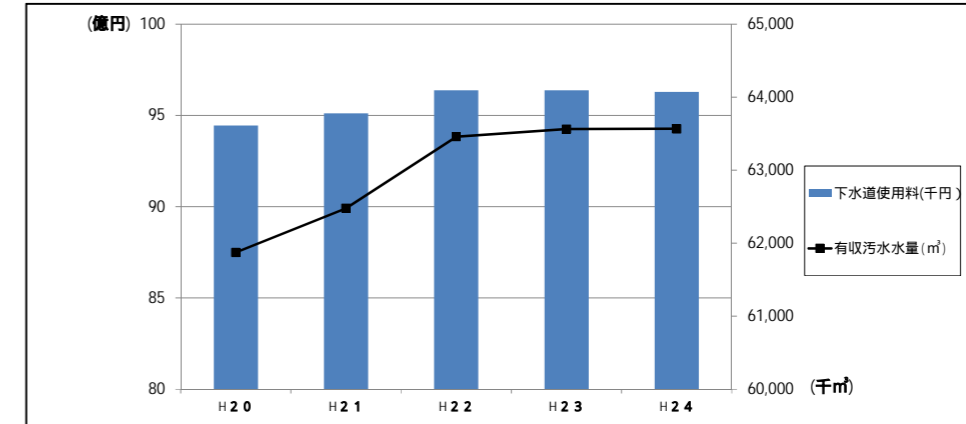
【3.課題】

水道事業は昭和7年の給水開始からおよそ80年が経過し、水道施設の老朽化が進んでいることに加え、高度経済成長期に急速に整備された施設について、大規模な更新ピークを迎えつつあることから、計画的かつ効率的な更新及び資産の健全な運営・管理が最重要かつ喫緊の課題となっている。また、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に60～70%の確立で発生すると予測される中、施設の耐震化が急務とされる。

さらに、現在人口の減少及び節水器具の普及並びに昨今の経済活動の低迷などにより水需要が減少傾向にあり、給水収益も年々減少している状況において、将来にわたり持続可能な水道を実現するには、長期的な視点に立ち、限られた経営資源(人・物・金)をさらに有効活用する必要がある。

下水道事業

【1.下水道使用料及び有収汚水水量の推移】

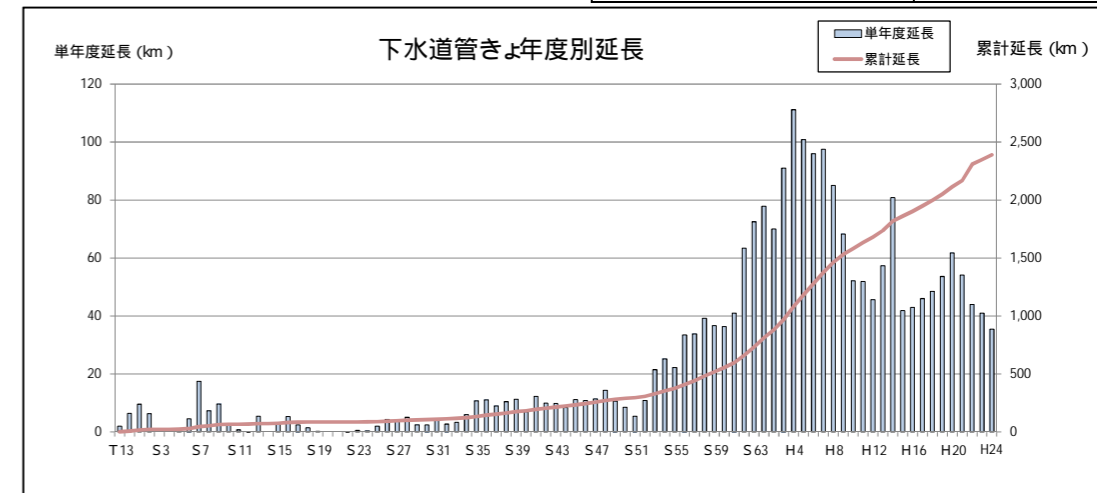


【2施設の現状】 (管きょ)

経過年数	管きょ延長(km)	構成比(%)
80年以上	47.4	2.0
50年以上 80年未満	107.0	4.5
30年以上 50年未満	289.3	12.1
30年未満	1,940.4	81.4
合計	2,384.1	100.0

(主な下水道施設)

名称	供用開始年
高松浄化センター	昭和 35 年
清水南部浄化センター	昭和 47 年
城北浄化センター	昭和 52 年
清水北部浄化センター	昭和 56 年
中島浄化センター	昭和 60 年
静清浄化センター	平成 9 年
長田浄化センター	平成 14 年



【3.課題】

静岡市の下水道施設は、総延長約2,400kmに及ぶ管きょや、7浄化センター、15ポンプ場などにわたるが、その中には、布設後80年以上が経過している管きょをはじめ、昭和35年から運転している高松浄化センターなど施設の老朽化が進行している。

今後、人口の減少などの理由により大幅な収入の増加が見込まれない中、限られた財源の中で、今後増大していくことが予想される老朽化対策の費用を、地震対策や浸水対策など他の施策との優先順位付けを検討しながらどう捻出していくが、課題となる。

水道事業の財政運営状況

収益的収入及び支出 (維持管理予算) 1

2

(単位 百万円)

収益的収支 (税抜き決算額)	項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	収入	水道料金		10,046	9,852	9,816	9,595
その他			346	318	311	342	333
計			10,393	10,170	10,127	9,937	9,810
支出	人件費		1,530	1,497	1,439	1,429	1,380
	委託料		935	1,283	1,338	1,359	1,401
	修繕料		1,144	1,159	1,027	958	936
	動力費		484	451	440	467	496
	減価償却費		2,572	2,557	2,598	2,641	2,671
	企業債利息		1,170	1,024	1,001	975	956
	その他		1,365	1,194	1,176	1,289	828
	計		9,200	9,166	9,019	9,118	8,668
	当年度純利益		1,193	1,005	1,108	819	1,142

1 収益的収入及び支出とは、水道施設を維持管理するための費用とその財源のことをいいます。

2 平成20年度の金額については、合併前の旧由比町分を含みます。

資本的収入及び支出 (建設予算) 3

4

(単位 百万円)

資本的収支 (税込み決算額)	項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	収入	企業債		3,593	1,508	1,700	2,300
国庫支出金			9	25	50	111	70
他会計支出金			1	4	1	38	1
工事負担金			138	192	198	467	151
その他							
計			3,741	1,729	1,949	2,916	2,922
支出	建設改良費		3,422	3,124	3,526	5,254	5,264
	企業債償還金		4,439	2,211	2,174	2,091	2,085
	その他		8		4	3	
	計		7,869	5,335	5,704	7,348	7,349

3 資本的収入及び支出とは、水道施設の建設や更新するための費用とその財源のことをいいます。

なお、収入が支出に対し不足する分は、減価償却費等の現金支出を伴わずに企業内部に留保されている資金などで補てんします。

4 平成20年度の金額については、合併前の旧由比町分を含みます。

下水道事業の財政運営状況

収益的収入及び支出 (維持管理予算) 1

(単位 百万円)

収益的収支 (税抜き決算額)	項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	収入	下水道使用料		9,446	9,511	9,637	9,638
他会計繰入金			9,450	9,048	8,283	8,284	8,111
(うち基準内繰入)			8,757	8,591	8,283	8,284	8,111
2 (うち基準外繰入)			693	457	0	0	0
その他			32	16	13	12	38
計			18,928	18,575	17,933	17,934	17,778
支出	維持管理費	人件費	1,656	1,473	1,341	1,422	1,269
		物件費	4,236	4,343	3,941	3,900	3,930
	減価償却費		7,775	7,935	8,189	8,231	8,287
	企業債利息		5,055	4,632	3,967	3,854	3,731
	その他		205	192	182	175	172
	計		18,927	18,575	17,620	17,582	17,389
当年度純利益		1	0	313	352	389	

1 収益的収入及び支出とは、下水道施設を維持管理するための費用とその財源のことをいいます。

2 基準外繰入は、赤字補填のための繰入金のことをいいます。

資本的収入及び支出 (建設予算) 3

(単位 百万円)

資本的収支 (税込み決算額)	項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	収入	企業債		16,667	21,084	6,619	6,751
他会計繰入金			138	290	718	624	815
国庫補助金			3,287	2,801	3,136	3,354	2,962
その他			353	540	407	468	432
計			20,445	24,715	10,880	11,197	9,913
支出	建設改良費		10,729	9,868	9,361	9,538	9,538
	企業債償還金		19,190	22,608	9,759	9,511	9,296
	その他		0	8	1	1	1
	計		29,919	32,484	19,121	19,050	18,835

3 資本的収入及び支出とは、下水道施設の建設や更新するための費用とその財源のことをいいます。

なお、収入が支出に対し不足する分は、減価償却費等の現金支出を伴わずに企業内部に留保されている資金などで補てんします。

(案)

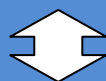
(仮称) しずおか水ビジョン

～ 未来へつなげる挑戦と連携 ～

基本構想

基本理念

「し」みんなのみなさんとの信頼関係を大切に、
「ず」っと先の未来まで、
「お」いしい水と
「か」いてきな生活環境を守るため、
「水」循環を支えていきます。



政策

政策 1. 危機管理を強化

政策 2. 施設を効率的に運用

政策 3. 環境への負荷を軽減

政策 4. お客さまへのサービスを充実

政策 5. 信頼される経営を確立

するために



基本理念を実現するための 職員の心構え

3 C

3つのコンセプト

Confidence 市民との信頼関係
Challenge 事業への新たな挑戦
Cooperation 市民や事業関係者との連携

改革の方向「地方公営企業の経営改善」

市立病院の経営改善

1 経緯

「公立病院改革ガイドライン」(H19：総務省)

再編・ネットワーク化

急性期基幹病院として、医療機関と連携し両病院を存続

経営の効率化

静岡・清水病院経営計画を策定 病院懇話会により点検・評価等 経営改善

経営形態の見直し

↓
 平成 23 年 3 月 全部適用への方針を決定
 平成 24 年 3 月 市立病院を取り巻く内的・外的環境の変化から延期
 平成 25 年 8 月 地方独立行政法人への移行方針案を決定

「全部適用」...管理者を設置し事業運営を行う経営形態

例：水道事業及び下水道事業

「内的・外的環境の変化」... 平成 22 年度決算の収支改善

経営形態を見直した他病院への対応

政令市の公立病院の状況、他病院の評価結果

更なる医療の質の向上、環境の整備の必要性

医療ニーズに応じた採用等新たな課題の発生

【経営改善の状況】

病院名	項目	H20	H21	H22	H23	H24
静岡病院	純損益(百万円)	3	5	101	544	333
	実質損益(百万円)	1,277	515	101	544	333
	病床利用率(%)	89.8	95.1	96.8	95.9	95.1
清水病院	純損益(百万円)	2	82	108	99	45
	実質損益(百万円)	383	878	587	347	255
	病床利用率(%)	84.9	78.2	80.6	80.3	76.7

「実質損益」... 一般会計補助金を除いた収支

【収益の確保策等】

- ・DPC 制度(入院費の一日当たり定額制)の導入
- ・病院利用率、入院単価の増
- ・診療報酬のプラス改定 等

2 地方独立行政法人について

【地方独立行政法人とは】

地域において必要な事業で、民間では必ずしも実施されないおそれがあるもの(公共性)を、効率的・効果的に行うことを目的に、静岡市が100%出資して設立する法人をいう。
... いわゆる、民営化とは異なる。

【メリット】... 医療の質、サービスの向上と継続的、安定的な医療の提供

患者ニーズへの対応

病院現場に近い理事会での迅速な意思決定が可能となり、患者ニーズに機敏かつ柔軟に対応することができる。(医療機器の導入、医療職の確保等)

医療スタッフの確保

医療スタッフの確保において、地方公務員法等の制限を受けず、多様な雇用形態などの選択肢が増えることで、現場に必要な人員確保が可能となる。

市立病院としての公共性の維持

民営化とは異なり、市が設立する病院として、市民の命と健康を守る存在であり続ける。

【デメリット】... 新たな経費の発生

移行時に発生する一時的な経費

- ・法人で使用する電算システムの開発費
- ・財産の再評価のための不動産鑑定評価に関する経費 等

法人運営に要する恒久的な経費

- ・今まで病院に設置されていなかった理事会の運営経費
- ・人事、労務等を管理する新たな部門の運営経費 等

【法人運営に関するチェック機能】

市によるチェック

- ・法人の基本的事項について定める「定款」は、設立団体である市が定める。
- ・法人が達成すべき「中期目標(業務運営の目標)」は、市が定めて法人に指示する。
- ・「中期目標」を達成するために法人が定める「中期計画(予算、収支計画、資金計画等の事業計画)」は、市が認可する。
- ・「年度実績」、「中期実績」は市に報告される。(別途、評価委員会で評価を実施)

議会によるチェック

- ・「定款」、「中期目標」を定める際や「中期計画」の認可の際には、議会の議決が必要となる。
- ・上記の「年度実績」、「中期実績」に関する評価結果は、議会に報告される。

第三者によるチェック

...市長の附属機関として第三者機関である評価委員会を設置

- ・「中期目標」策定、「中期計画」認可時に、意見を述べる。
- ・「年度実績」、「中期実績」について評価を行う。 運営状況により、改善勧告も可能

運営の透明性

- ・「中期目標」、「中期計画」、「年度実績」、「中期実績」や実績に関する評価結果は、公表することが義務付けられている。

法人の経営の根幹である、定款、中期目標、中期計画は、十分にチェックされる。

参考1 政令市の公立病院の状況

民間譲渡は除く

	都市名	病院名	経営形態	経営形態 見直し予定
1	札幌市	市立札幌病院	全適	
2	仙台市	市立病院	全適	
3	さいたま市	さいたま市立病院	一適	全適の方向性(時期未定)
4	千葉市	青葉病院	全適	
5		海浜病院	全適	
6	横浜市	横浜市民病院	全適	
7		みなと赤十字病院	指定管理	
8		脳血管医療センター	全適	
9	川崎市	川崎病院	全適	
10		井田病院	全適	
11		多摩病院	指定管理	
12	新潟市	市民病院	全適	
13	静岡市	市立静岡病院	一適	
14		市立清水病院	一適	
15	浜松市	浜松医療センター	指定管理	
16		リハビリテーション病院	指定管理	
17		国民健康保険佐久間病院	一適	
18	名古屋市	東部医療センター	全適	
19		緑市民病院	指定管理	
20		西部医療センター	全適	
21	京都市	京北病院	地方独法	
22		京都市立病院	地方独法	
23	大阪市	総合医療センター	全適	地方独法(H26.4移行予定)
24		十三市民病院	全適	地方独法(H26.4移行予定)
25		住吉市民病院	全適	地方独法(H26.4移行予定)
26	堺市	堺病院	地方独法	
27	神戸市	中央市民病院	地方独法	
28		西市民病院	地方独法	
29	岡山市	市民病院	全適	地方独法(H26移行予定)
30		せのお病院	全適	地方独法(H26移行予定)
31		金川病院	指定管理	
32	広島市	広島市民病院	全適	地方独法(H26移行予定)
33		安佐市民病院	全適	地方独法(H26移行予定)
34		舟入病院	全適	地方独法(H26移行予定)
35		リハビリテーション病院	全適	地方独法(H26移行予定)
36		安芸市民病院	指定管理	
37	北九州市	門司病院	指定管理	
38		医療センター	全適	
39		八幡病院	全適	
40	福岡市	こども病院・感染症センター	地方独法	
41		福岡市民病院	地方独法	
42	熊本市	熊本市民病院	全適	
43		植木病院	全適	

	H25年度		H26年度	
(1)一適	4	(9.3%)	4	(9.3%)
(2)全適	24	(55.8%)	15	(34.9%)
(3)地方独法(非公務員)	7	(16.3%)	16	(37.2%)
(4)指定管理者(代行制)	2	(4.7%)	2	(4.7%)
(5)指定管理者(利用料金制)	6	(14.0%)	6	(14.0%)
計	43		43	



- (1)一適 地方公営企業法の財務規定のみを適用。
- (2)全適 条例で組織や職員の身分規定など地方公営企業法の全部を適用。
- (3)地方独法 地方独立行政法人法に基づき、市が100%出資して設立する、市から独立した法人。
- (4)指定管理者 公の施設の管理・運営を行うものとして、指定された法人(民間事業者等)。

参考 2：静岡県立総合病院 平成 24 年度評価

(地方独立行政法人静岡県立病院機の平成 24 年度業務実績に関する評価結果より抜粋)

1 医療職の確保について

- ・ 医師等の充足は、法人化の利点を利用して大きな前進が見られるものの、引き続き重要な課題となっている。医療従事者にとって、魅力ある病院となって、必要十分なスタッフが確保できるよう努力されることを望みたい。
- ・ 病院の臨床研修体制は高く評価されており、医師臨床研修マッチングにおいて、平成 25 年度に向けても着実に内定を確保できたことが評価できる。

2 患者の受入について

- ・ 循環器疾患への対応について、24 時間受け入れ態勢が整っており、ハイケアユニットの開設等でその体制が充実されている点が評価できる。
- ・ 救急医療について、救急搬送患者の受入病院の確保が全国的に問題になっているが、引き続き 100% 近い受入率を確保していることは、県民にとって極めて心強い。

ハイケアユニット：高度で緊急を要する医療を行うための病室

3 医療について

- ・ がん医療について、がん治療機器の整備や身体に負担の少ない治療の実施など充実した医療の提供を行い、相談体制をはじめとする地域がん診療拠点病院としての責務を果たしていることが評価できる。

4 地域医療について

- ・ 地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として高い患者紹介率や逆紹介率を達成し、高度医療機器等の共同利用や地域の医療関係者への研修を行うほか、地域の公的医療機関への医師の派遣を拡大するなど、県立病院としての役割を十分に果たしていることが評価できる。

5 経営について

- ・ 充実した医療の提供、地域連携、アメニティ改善その他の経営努力の成果が、経費削減の取組などとあいまって、収益は年度計画を上回ることとなったことが評価できる。